

## ● 交通安全意識の高揚と交通環境の整備による交通事故防止対策の推進

### 施策目標（PLAN）

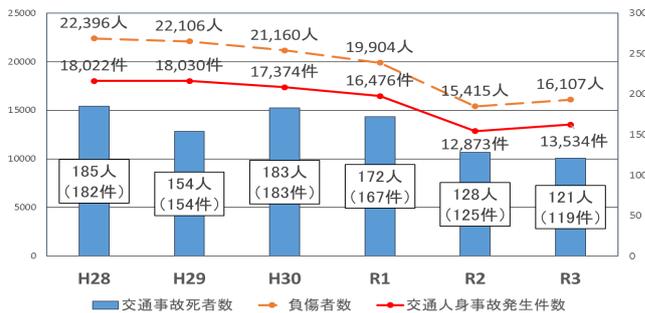
交通事故の総量抑止

### 実施項目（DO）

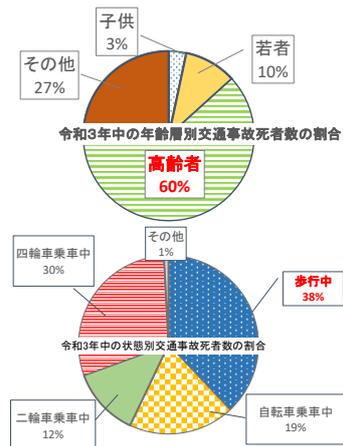
- 1 交通事故分析結果に基づく効果的な交通事故防止対策の推進
- 2 持続可能性を踏まえた交通安全施設の整備と交通実態に即した交通規制の推進

### 実績（成果）（CHECK）

#### 1 交通事故発生状況



【交通事故発生状況の推移】



- 交通事故分析結果に基づき、「飲酒運転等危険な運転の根絶」、「高齢者安全対策の強化」及び「歩行者保護「ゼブラ・ストップ」の徹底」を交通事故抑止対策の3つの柱に据えて集中的に各種対策を実施した結果、交通人身事故件数及び負傷者数は増加したが、交通死亡事故は減少
- 高齢者の交通事故死者数は昨年とほぼ横ばいであり全体の約6割
- 状態別で見ると、歩行中死者が全体の約4割
- 飲酒運転のトラックが下校中の小学生の列に衝突し、複数の児童が死傷した重大交通事故が発生

#### 2 交通安全施設の整備

- ゾーン30の整備：令和3年度中に4市6か所に整備
- 歩車分離式信号の整備：令和3年度中に19か所に整備
- 通学路の緊急一斉点検に基づく対策の実施

下校中の小学生が死傷する交通事故の発生を受け、教育庁が主体となって県土整備部、県警等が連携して通学路の緊急一斉点検を実施し、警察による対策実施箇所644か所（千葉市含む）のうち572か所の対策を完了

### 今後の課題及び方針（ACTION）

#### 1 課題

交通事故発生実態の分析結果から、特に「高齢者安全対策の強化」、「歩行者保護「ゼブラ・ストップ」の徹底」、「飲酒運転の根絶」及び「通学路等における交通安全の確保」を強力に推進する必要がある。

#### 2 方針

- 交通事故分析結果に基づく効果的な交通事故防止対策の推進
- 持続可能性を踏まえた交通安全施設の整備及び交通実態に即した交通規制の推進